

市県民税申告
受付のお知らせ

問 税務課市県民税係 ☎内線 113

次ページ日程表のとおり申告受付を予定しています。が、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって日程の変更を行う場合があります。変更がある場合は防災行政無線でお知らせします。

【感染症対策にご協力ください】

感染症拡大防止のため、市報と同時に配布している市県民税申告書、簡易申告書を作成し、郵送による申告にご協力ください。

また、確定申告を行う人は、国税庁ホームページで確定申告書を作成し、電子申告または平戸税務署に郵送してください。

※平戸税務署では、主に公的年金を受給されている人を対象として、2月16日以前から申告相談が行われます。公的年金等の源泉徴収

票など必要な書類を揃えて、平戸税務署にご相談ください。

市県民税申告会場にご来場の際は、以下の事項に注意し、ご協力をお願いします。

1. 発熱、咳など風邪のような症状や、嗅覚・味覚に異常がみられる等、少しでも体調が優れない人は、来場をお控えください。
2. 来場の際は、手指消毒にご協力をお願いします。
3. 来場の際は、マスク着用をお願いします。また、待合場は、密集を避けるため周囲の人との間隔をあけてください。
4. 飛沫感染防止のため、大きな声での会話はお控えください。
5. 事前に書類を整理してご持参いただきますようお願いいたします。

妊婦応援新生児特別定額給付金のご案内

問 子育て・こども課子育て支援係 ☎内線 171

新型コロナウイルス感染症への不安や大きな負担の中で、安心して子どもを育てられるよう、令和2年4月28日（国の特別定額給付金の基準日の翌日）以降に出生したお子さんを対象に、市独自の給付金を支給します。

○給付対象者 令和2年4月28日～令和3年3月31日までの間に出生し、松浦市の住民票に登録があるお子さん。

◆以下の場合は対象外となります。

- ・給付対象者が、申請以前に松浦市を転出している場合
- ・給付対象者の母親等が、* 松浦市新生児等応援特別定額給付金を受給している場合（2月1日までに出生したお子さんは、ほとんどの人がこちらを既に受給されています）
- ・給付対象者の母親等が、別の自治体で同様の給付金を既に受給している場合

○申請・受給できる人 対象となるお子さんと同一世帯の**母親**
（やむを得ず母親が申請できない事情があるときは父親等）

○給付金額 対象のお子さん1人につき 10万円

○申請期間 2月16日（火）～4月30日（金）

○申請の方法 出生・転入届出の手続きの際に子育て・こども課で申請書を配布します。
（2月15日までに出生・転入届出済の人で対象となる人には書類を郵送します。）

* 松浦市新生児等応援特別定額給付金

令和2年4月28日以降に出生した新生児、出生予定日が令和3年2月1日までのおなかの赤ちゃんを対象に、新生児（または胎児）の母親に対象者1人につき10万円を支給した松浦市独自の給付金。

令和3年度 市県民税・国民健康保険税申告受付日程表

申告期間中は、市役所税務課・福島支所地域振興課・鷹島支所地域振興課で申告受付を行いません。
受付会場・受付時間をご確認のうえ、ご来場ください。

月日	曜	会場	受付時間	対象地区
2/8	月	青島住民センター	8:45～12:00	青島
		黒島公民館	12:00～14:45	黒島
2/9	火	調川公民館	9:00～11:00	松山田・江口1
			13:00～16:00	中免・下免・江口2・江口3
2/10	水	調川公民館	9:00～11:00	上平尾・平尾・大小松・前浜・前浜団地
			13:00～16:00	白井・上免・七区ノ一・七区ノ二・中興・調川宮ノ前団地
2/12	金	星鹿公民館	9:00～11:00	星鹿・大石
			13:00～16:00	北久保・牟田・川原辺田・下田
2/15	月	東部交流センター (今福公民館)	9:00～11:00	人柱・東新町・本町・栄町
			13:00～16:00	羽古場・福德・今福団地・寺上・今福木場・仲町・今福元町・恵比須町・松崎・坂野
2/16	火	東部交流センター (今福公民館)	9:00～11:00	土肥ノ浦・浜ノ脇・北東1・北東3
			13:00～16:00	北東2・仏坂・仏坂住宅・西新町・楠籠団地・滑栄・今福梶の葉団地
2/17	水	飛島集会場	10:45～12:00	飛島
2/18	木	鷹島開発総合センター	9:30～11:00	石川・三里
			13:00～16:00	里・神崎・阿翁
2/19	金	鷹島開発総合センター	9:30～11:00	阿翁浦(1班～4班)
			13:00～16:00	阿翁浦(5班～10班)
2/22	月	鷹島開発総合センター	9:30～11:00	原・中通
			13:00～16:00	船唐津・殿ノ浦・日比
2/24	水	福島保健センター	9:30～11:00	播磨釜・喜内瀬
			13:00～16:00	福崎・原
2/25	木	福島保健センター	9:30～11:00	土谷・鍋串
			13:00～16:00	端・里
2/26	金	福島保健センター	9:30～11:00	伊万里釜
			13:00～16:00	浅谷・日の浦
3/1	月	御厨公民館	9:00～11:00	寺ノ尾下・寺ノ尾中・小船
			13:00～16:00	大崎上・西木場・川内
3/2	火	御厨公民館	9:00～11:00	平瀬・市場・札場・泉・駅通・池田上・御厨団地
			13:00～16:00	池田・前田・御厨上坊団地
3/3	水	御厨公民館	9:00～11:00	中野・神原・二反田・寺ノ尾上・田代
			13:00～16:00	郭公尾・大崎下・長嶺団地・板橋・御厨木場
3/4	木	上志佐公民館	9:00～11:00	柚木川内・田ノ平・横辺田
			13:00～16:00	稗木場・長野・笛吹
3/5	金	文化会館	9:00～11:00	大浜東・大浜西・不老山・潮見団地
			13:00～16:00	上野・新志佐・栢ノ木・蛭子崎東・蛭子崎中・蛭子崎西・田原高層住宅
3/9	火	文化会館	9:00～11:00	馬場・丹花・上町・中町・立町・横町・志佐元町
			13:00～16:00	西山・岸浜・白浜・白浜団地・黒汐・西日本プラント
3/10	水	文化会館	9:00～11:00	上高野・下高野
			13:00～16:00	赤木・池成・高野団地・高野松山団地・里田原1・里田原2・田原・住吉通
3/11	木	文化会館	9:00～11:00	庄野・鹿ノ爪・立石川・三栄・蛭子崎団地・向町上・旭町・下庄野
			13:00～16:00	里1・里2・辻ノ尾
3/12	金	文化会館	9:00～11:00	市県民税・国民健康保険税申告追加受付
			13:00～16:00	
3/15	月	文化会館	9:00～11:00	市県民税・国民健康保険税申告追加受付
			13:00～16:00	

※指定された日時に来場できない場合は、市内の別の会場で申告を行ってください。(連絡不要)
ただし、他の地区から青島・飛島・黒島の会場での申告を希望する人は、前日までに税務課へご連絡ください。

問 税務課市民税係 ☎ 0956-72-1111 (福島町から☎ 47-3011 鷹島町から☎ 48-3011)
福島支所地域振興課 ☎ 0955-47-3111 鷹島支所地域振興課 ☎ 0955-48-3111